

# ひらどせとデイサービス料金表（2024年8月改定）

## ＜基本料金＞総合事業

要支援1～2・事業対象者

1～3割負担用

### 【通所型独自】通所型サービス(独自)＜A6＞

#### ●介護保険分

単位(円)

1 割 負 担					介護保険利用料合計
区分	要支援1・事業対象者		要支援2・事業対象者		× 日
利用回数	週1回程度	日割	週1回程度	日割	
基本サービス費	1,798 (1月につき)	59 (1日につき)	3,621 (1月につき)	119 (1日につき)	① =
サービス提供体制強化加算Ⅱ	72 (1月につき)		144 (1月につき)		処遇改善加算
処遇改善加算Ⅰ(×9.2%)					①×0.092= ②
2 割 負 担					介護保険利用料概算
区分	要支援1・事業対象者		要支援2・事業対象者		①+②
利用回数	週1回程度	日割	週1回程度	日割	
基本サービス費	3,596 (1月につき)	118 (1日につき)	7,242 (1月につき)	238 (1日につき)	=
サービス提供体制強化加算Ⅱ	144 (1月につき)		288 (1月につき)		円
処遇改善加算Ⅰ(×9.2%)					
3 割 負 担					介護保険利用料概算
区分	要支援1・事業対象者		要支援2・事業対象者		①+②
利用回数	週1回程度	日割	週1回程度	日割	
基本サービス費	5,394 (1月につき)	177 (1日につき)	10,863 (1月につき)	357 (1日につき)	=
サービス提供体制強化加算Ⅱ	216 (1月につき)		432 (1月につき)		
処遇改善加算Ⅰ(×9.2%)					

※生活保護受給者及び被爆者手帳をお持ちの場合、介護度に関係なく介護保険分は0円。一部負担金発生の場合もあります。

#### ●介護保険分(その他の加算)

単位(円)

		1割	2割	3割
*生活機能向上連携加算Ⅱ	該当する場合のみ1月につき	200	400	600
*送迎減算	送迎を行なわなかった場合片道につき	-47	-94	-141

※その他の加算が算定された場合、処遇改善加算額が変わり、介護保険自己負担額が変わります。

#### ●自己負担分

単位(円)

昼食費	570 (1食)			
おやつ代	100 (1食)		※昼食の提供がなく、おやつのみ提供した場合に限ります。(昼食外出した時など)	
リハビリパンツ パッド類 (1枚当たり)	リハビリパンツレギュラー S	60	かんたん装着パッド レギュラー	20
	リハビリパンツレギュラー M	65	外モレ安心サラサラパッド	33
	リハビリパンツレギュラー L	72	一晩中安心サラサラパッド	62
	リハビリパンツレギュラー LL	80	横モレ安心テープ止め M	76
	快適さらさらカバータイプ S-M	70	長時間安心さらさらパッド	38
	快適さらさらカバータイプ L	87		

※オムツ・パッド類は利用中に不足した場合のみ必要枚数を提供します。

●月額合計金額 → ( 介護保険分 + 自己負担分 ) × 利用日数

※介護度により、利用日数によっては自費利用が発生する場合があります。